

総会・初等中等教育分科会・大学分科会における主な意見

第 113 回総会（9 月 28 日開催）、第 114 回初等中等教育分科会（10 月 2 日開催）、第 138 回大学分科会（10 月 25 日開催）における、「第 3 期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」の主な意見は以下のとおり。

【第 1 部 我が国における今後の教育政策の方向性】

- 50 年後の社会を見据えた教育改革を行っている OECD 加盟国もある。より先の未来も見据え、戦略的に教育振興基本計画を考えるべき。
- 活力ある日本の教育を押し進めていくこと、貧困状態にある児童生徒に対する支援といった両極端な課題を日本の教育は抱えている。こうした課題を関連付けつつ総合的に進めていくべき。
- Society 5.0 を生き抜くために必要な人材の育成について、具体的・戦略的に明記すべき。
- ICT を主体的に使いこなす力といったデジタルの要素と人間性といったアナログの要素の両立を考えていくべき。
- ICT 環境の整備により子供たちの学びの機会が拡大する中、学校の教育課程に入らない将来を見据えた、多様な力の育成にも目配りが必要。
- IV の 1 において、いじめ対策が大事であり、良好な人間関係を築く力、困っている人に寄り添っていくことができる力など、自己成長から他者支援という観点からの文言を入れるべき。
- IV の 5 において、（子供の健康を守る仕組みの構築と拡充）として項目を独立させ、「児童生徒の健康を守るという同じ目的のために連携する仕組みを構築すること」を追加すべき。

【第 2 部 今後 5 年間の教育政策の目標と主な施策群（案）】

（全体）

- 施策のスクラップ・アンド・ビルドを行い、メリハリを積極的に打ち出すべき。

- 本当に大事な部分が見えるよう、施策の優先順位や価値序列を付けるなど、メッセージ性を持たせるべき。
- 施策を工程表として示し、リアリティーのある計画にしていくべき。また、施策と指標の距離を縮めるという観点で指標を精査することが必要。
- 他省庁、企業など、社会全体が教育に責任を持っていく「連携・協働」という視点を打ち出していくべき。

(確かな学力の育成)

- 1 (1) の指標候補である「学校における学習指導の改善の状況」は大切。グローバルに活躍する人材の育成には探求型学習が重要であり、こうした探求的な学びを図ることが大事。
- 学習指導要領の改訂において研究開発学校制度が担ってきた役割は非常に大きいですが、次期(2030年)の学習指導要領改訂に向けて、この制度をどのように機能させていくべきかを明記すべき。

(豊かな心の育成)

- 「主権者教育の推進」「持続可能な開発のための教育(ESD)の推進」「災害からの復興等持続可能な地域づくりのための教育の推進」については、新学習指導要領の考え方からすると、「目標(2)豊かな心の育成」に位置付けるだけでは足りない。
- 学校現場では危機管理に重きを置きがちだが、学校を前向きでポジティブな空間にしていくことが、子供たちの自己肯定感の育成につながる。

(健やかな体の育成)

- 学校健康診断の結果をまとめる学校保健統計を、具体的な疾病や異常の分析を詳細にできるよう、健康診断の項目、診断票様式、データ収集・保管の方法の見直しなどにより科学的なエビデンス構築が可能な体制にすべき。

(社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成)

- 1 (5) の指標となる高等専門学校における職場体験・インターシップの実施率等については、すでにほぼ100%である。高等専門学校の現状を踏まえた

アウトカム指標を設定すべき。

(家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進)

- 様々な主体が連携・協働する中で、どの主体がどのように関わりながら課題を解決していくのか、分かりやすく記載すべき。

(グローバルに活躍する人材の育成)

- 2 (7) にある測定指標の候補は、中学校・高等学校における英語力の実態からみると達成がとても難しい。危機感を持ち目標を達成するため、さらに具体的な取組が求められる。

- 国際的な対応を取れる人材の育成に更に取り組むべき。

- コミュニケーション能力を持ち、社会とつながることのできる人材育成の進め方について記載すべき。

- リスクに強いタフな精神性、世界の諸地域の多文化性に立脚した幅広い教養の在り方についても言及すべき。

(イノベーションを^{けんいん}牽引する人材の育成)

- 例えば、ITと農業、ITと経済などの学部横断的な教育・人材育成に力を入れるべき。

(人生100年時代を見据えた生涯学習の推進)

- 地域学校協働活動は高齢者を含めた様々な年齢層の活躍の場として広がっており、生涯学習の推進とも関係する。

- 女性の活躍という観点で、子育て中や子育てを終えた後に、学び直し、就職ができるよう、高等教育を受けられる機会の確保に努めるべき。

(新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等)

- 複雑化・多様化する学校現場の状況を踏まえ、教職員定数の改善、働き方改革について危機感を持って記載すべき。

- 働き方改革については見通しを持って具体的にどう変わるのかを示すべき。

教師が一人で抱えず外部の機関と連携できたことを示す指標があると良い。

- 5（16）では専修免許状保持者や教職大学院修了者がリーダー的な職にどのくらい就いているかなどが分かる指標を示すことで、それぞれの数を増やすことにもつながる。
- 教員の働き方改革に関連し、学校現場で中核的な活動をする養護教諭の複数配置基準の見直しと研修体制の拡充等により、質と量を確保することが必要。

（ICT利活用のための基盤の整備）

- 各発達段階で情報活用能力をどのように育成していくか整理しておくことが必要。また、家庭の経済状況によって情報活用能力の格差が生じないようにすべき。
- 5（17）で測定指標候補に「教員のICT活用能力の改善」とあるが、教員がICTを活用して良い授業をするという、指導力の指標であることを明示すべき。
- 教員によってICT活用能力に相当な差があり能力の育成は個々の教員のモチベーションに頼っている現状だが、整備したICT環境を教員が使いこなせるようにしていくべき。

（持続的な高等教育システムの構築）

- 地方の大学が地域の振興に資するということを記載すべき。